

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第52期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	かどや製油株式会社
【英訳名】	KADOYA SESAME MILLS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 二郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目2番8号
【電話番号】	(03)3492-5545（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理部長 水戸 優
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目2番8号
【電話番号】	(03)3492-5545（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理部長 水戸 優
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第48期 平成17年3月	第49期 平成18年3月	第50期 平成19年3月	第51期 平成20年3月	第52期 平成21年3月
売上高(百万円)	18,249	18,493	18,859	19,248	22,223
経常利益(百万円)	704	1,419	1,350	1,220	1,829
当期純利益(百万円)	258	800	774	677	1,014
持分法を適用した場合の投資 利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
発行済株式総数(千株)	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400
純資産額(百万円)	13,660	14,260	14,636	14,713	15,391
総資産額(百万円)	17,500	18,741	19,364	20,214	19,372
1株当たり純資産額(円)	1,450.53	1,513.00	1,556.96	1,565.24	1,637.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	40 (-)	40 (-)	35 (-)	35 (-)	50 (-)
1株当たり当期純利益(円)	24.81	81.10	82.39	72.00	107.82
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	78.1	76.1	75.6	72.8	79.5
自己資本利益率(%)	1.9	5.7	5.4	4.6	6.7
株価収益率(倍)	58.85	25.22	21.11	21.53	12.89
配当性向(%)	161.2	49.3	42.5	48.6	46.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	59	1,516	1,353	1,565	2,064
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	364	1,245	107	437	1,283
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	376	376	376	329	329
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	1,085	980	1,850	2,649	1,539
従業員数(人)	250	261	266	270	272

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第51期の1株当たり配当額には、会社設立50周年記念配当5円を含んでおります。

5. 第52期の1株当たり配当額には、創業150周年記念配当5円を含んでおります。

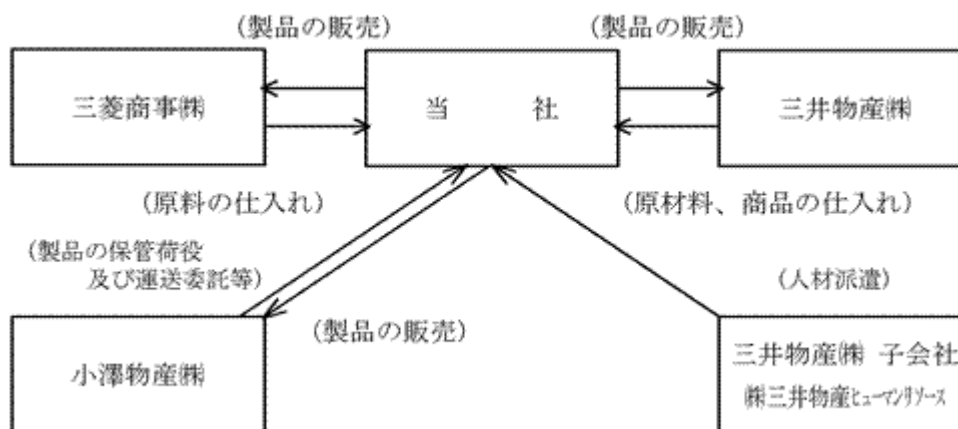
2【沿革】

安政5年	香川県小豆島で加登屋製油所を創業、ごま油の製造販売を開始する。
昭和32年5月	加登屋製油所は事業の拡大を図るため、小澤物産株式会社（同製油所の東日本地区の代理店）と共同で出資を行い資本金500万円で、新たに株式会社組織とし加登屋製油株式会社を設立するに至った。なお代表取締役社長に小澤直平が就任し、本社を東京都品川区西大崎一丁目357番地に設置した。
昭和36年10月	事業の拡大に備え、小豆島土庄港に工場用地39,600平方メートルを取得し、新工場を竣工。
昭和41年5月	資本金を2,000万円で増資。
昭和41年6月	資本金を5,000万円で増資。
昭和48年10月	資本金を2億円で増資。
昭和51年4月	商号を「かどや製油株式会社」に変更。
平成元年3月	資本金を5億1,000万円で増資。
平成2年3月	資本金を7億250万円で増資。
平成3年8月	本社を品川区西五反田八丁目2番8号に移転。
平成3年9月	資本金を7億5,500万円で増資。
平成5年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。資本金を17億2,000万円で増資。
平成9年3月	川崎市宮前区に社宅を竣工。
平成12年8月	1単位の株式の数を1,000株から100株に変更。
平成12年8月	I S O 9002を認証取得。(平成15年8月にI S O 9001に移行。)
平成14年1月	資本金を21億6,000万円で増資。
平成15年6月	新食品ごま工場を竣工。
平成15年6月	執行役員制度を導入。
平成16年2月	新製品充填工場を竣工。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	新製品倉庫を竣工。
平成18年3月	神戸に事業所用地18,166平方メートルを取得。
平成18年10月	神戸事業所物流倉庫として稼働。

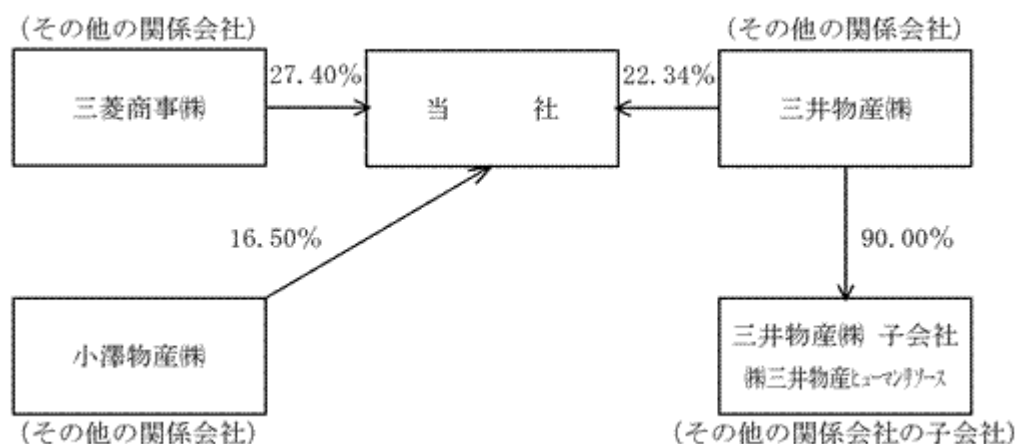
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及びその他の関係会社3社、その他の関係会社の子会社1社で構成されており、事業の系統図、出資比率は次のとおりであります。

[事業系統図]



[出資比率]



4【関係会社の状況】

その他の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 三菱商事株式会社 (注)1	東京都千代田区	202,817	総合商社	27.40	原料の仕入 製品の販売代理
(その他の関係会社) 三井物産株式会社 (注)1	東京都千代田区	339,627	総合商社	22.34	原材料、商品の仕入 製品の販売代理
(その他の関係会社) 小澤物産株式会社 (注)2	東京都品川区	50	流体搬送機器・貯蔵用機器等の販売	16.50	製品の保管荷役 製品の運送委託

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合は100分の20未満ですが、小澤物産株式会社の代表取締役が当社の取締役を兼任しており、同社をその他の関係会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
272	38.2	13.5	5,562,416

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、アルバイト、非常勤嘱託は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国発の金融危機が世界の実体経済に波及したことによる外需の落ち込みや円高の影響を受けて、設備投資の減退、雇用不安、消費の低迷など歴史的な景気後退局面を迎えました。

食品業界におきましては、食品会社の不祥事が続いたこと、加えて原料・資材の値上げも重なり、消費者の節約志向、買い控えが強まる中、PB製品で販売数量を挽回する等の策を講じていますが、採算的には依然として厳しい環境が続いております。

このような状況下、当社は販売価格の大規模な是正を行いました結果、ごま油、食品ごまとも販売数量は減少したものの、売上高は全体で増加いたしました。

売上原価は、原料価格が高値で推移したことや副資材代が高んだこと等により、増加しました。

一方、販売費及び一般管理費は、需要の減少に対処するためテレビコマーシャルなど広告宣伝を行ったことにより増加しました。

この結果、売上高は、22,223百万円(前期比2,975百万円増)、経常利益は1,829百万円(前期比609百万円増)、当期純利益は1,014百万円(前期比337百万円増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ1,110百万円減少し、1,539百万円となりました。当事業年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は2,064百万円(前期比3,629百万円減)となりました。これは税引前当期純利益が1,787百万円(前期比602百万円増)あり、減価償却を665百万円(前期比29百万円増)行う等の増加要因はあったものの、仕入債務が1,940百万円(前期比2,561百万円減)減少、売上債権が843百万円(前期比1,212百万円増)、棚卸資産が1,650百万円(前期比997百万円増)増加する等の減少要因により、資金が減少したものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度において投資活動の結果獲得した資金は1,283百万円(前期比1,720百万円増)となりました。これは有形固定資産等の取得による支出が293百万円(前期比323百万円減)あったものの、定期預金の払戻による収入が1,600百万円あったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は329百万円(前期比0百万円増)となりました。これは配当金の支払い等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	第52期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前期比(%)
ごま油(トン)	20,917	85.0
食品ごま(トン)	9,335	84.3
脱脂ごま(トン)	16,405	87.1
合計	46,657	85.6

(注) ごま油生産数量には輸入原料油を含みます。

(2) 商品仕入実績

区分	第52期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前期比(%)
商品(百万円)	100	34.2
合計	100	34.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

事業部門別	第52期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前期比(%)
ごま油(百万円)	16,740	114.4
食品ごま(百万円)	4,823	126.0
脱脂ごま(百万円)	557	113.0
商品(百万円)	103	34.4
合計	22,223	115.5

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第51期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第52期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井物産(株)	8,327	43.3	9,546	43.0
三菱商事(株)	2,560	13.3	3,037	13.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、ごまのトップメーカーとしての地歩を築いておりますが、食品業界の経営環境は厳しく、原料価格の不安定さ、少子高齢化による国内需要の減退、安全性確保や環境保護等の課題に対して以下のとおり取り組んでまいります。

- コスト削減と、コストに見合った価格の実現
- 国内市場では量から質への転換、海外市場で引き続き需要の拡大に努める
- 今後のごま需要の動向を見据えた上での生産体制の推進
- 品質管理の徹底による安心・安全の更なる追求
- コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの構築によるCSR（企業の社会的責任）の向上

当社は、これらの施策により、経営環境の変化に即応できる経営基盤・体質の強化を一層進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務諸表等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月25日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要原材料の価格について

当社の主要原材料であるごま種子は、農産物のため天候により収穫量が左右され易く、また、全量海外からの輸入であり生産国の経済情勢や作付け状況により、仕入価格が変動し易く当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 為替変動の影響について

当社の取引には外貨(米ドル)による輸出・輸入が含まれております。そのため当社は為替予約等により、相場の変動のリスクをヘッジしておりますが、そのリスクを全て排除する事は不可能であり、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は多くの消費者に自然の恵みを生かした、より健康的な食生活に貢献できる魅力ある新製品を開発し、提供することを研究開発活動の基本方針としております。

当社の研究開発体制は、当社の製品開発に関連する大学、企業等の外部専門家のサポートを得て、販売業務部にてマーケット情報や消費者情報を取りまとめて新製品の企画を行っております。研究開発部では、新製品の企画提案、並びに製品化研究を行っております。また、新製品の開発につなげるべく、基礎研究にも取り組んでおります。

今後とも社外機関との協力体制による研究も含めて「ごま製品を提供することで、健康でより豊かな食生活に貢献する」という経営理念に基づき、当社独自の研究開発活動を推進してまいります。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は36百万円となっております。

最近における研究開発活動の主なテーマと開発目標は次のとおりであります。

主要テーマ	開発目標
ごま油・食品ごま関連製品開発	製品開発・用途開発によるマーケットの拡大
ごま関連の加工製品開発	付加価値製品の創出
ごま副産物の有効活用	副産物、及び副産物に含まれる有効成分の利用法開発
ごまの機能性成分の探索・利用研究	ごま新規機能性成分の探索と素材化、及びそれらを利用した付加価値製品の開発

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1)財政状態の分析

(キャッシュ・フローの状況)

前期比で、営業活動によるキャッシュ・フローが税引前当期純利益等により増加したものの仕入債務の増加等により2,064百万円の減少、投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産等の取得により減少したものの定期預金の払戻等により1,283百万円の増加となり、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては配当金の支払等により329百万円の使用となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は1,110百万円減少し1,539百万円となりました。

(棚卸資産)

棚卸資産は原料価格が高騰したこと等により、1,650百万円の増加となりました。

(固定資産)

脱臭塔設備更新工事等により、294百万円の支出となりました。

(2)経営成績の分析

(売上高)

当事業年度は、販売価格の是正を行いました結果、販売量はごま油は前期比84.1%、食品ごまが84.8%となり、売上高は全体で115.5%となりました。

(売上原価)

当事業年度は、穀物やエネルギー価格が高値で推移したこと等により、売上原価は前期比16.1%増加しました。

(売上総利益)

売上総利益は、前期に比べ911百万円増加し7,342百万円となり、売上高総利益率は前期に比べ0.4ポイント低下し33.0%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、需要の減少に対処するためテレビコマーシャルなど広告宣伝を行ったことにより、前期に比べ229百万円増加いたしました。

(営業利益)

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は前期に比べ682百万円増加し1,839百万円となり、売上高営業利益率は2.3ポイント増加し8.3%となりました。

(営業外収益・費用)

主な営業外収益・費用の項目である為替の差損益の純額が、前年度8百万円の為替差益から転じて、39百万円の為替差損となったこと等により、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は前期に比べ73百万円減少し、10百万円の損失となりました。

(経常利益)

以上の結果、営業利益に営業外収益・費用を加減算した経常利益は1,829百万円となり、売上高経常利益率は前期に比べ1.9ポイント増加し、8.2%となりました。

(税引前当期純利益)

経常利益から特別利益3百万円、特別損失45百万円を加減算した税引前当期純利益は、前期に比べ602百万円増加し1,787百万円となりました。

(法人税等)

税引前当期純利益が前期に比べ増加したことにより、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は265百万円増加し773百万円となりました。

(当期純利益)

以上の結果、当期純利益は前期に比べて49.8%増加の1,014百万円となり、売上高当期純利益率は、前期に比べ1.1ポイント増加して4.6%となりました。

なお、1株当たりの当期純利益は107円82銭、自己資本当期純利益率は6.7%、総資産経常利益率は9.2%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、脱臭塔設備更新工事等により、253百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に1カ所の工場、9カ所に支店、営業所、1カ所の事業所を有しております。そのうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						合計 (百万円)	従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)		
小豆島工場 (香川県小豆郡)	生産設備	1,294	347	1,640	3	45	453 (50,326)	3,782	151
本社 (東京都品川区)	統轄業務施設	134	2	-	3	22	200 (492)	361	42
神戸事業所 (神戸市東灘区)	事業所用土地ほか	92	12	6	0	0	888 (18,166)	998	1
東京支店 (東京都品川区)	販売設備等	0	-	0	5	2	-	7	25
仙台支店 (仙台市青葉区)	販売設備等	0	-	1	3	0	-	4	7
名古屋支店 (名古屋市中区)	販売設備等	-	-	0	2	0	-	2	10
大阪支店 (大阪府吹田市)	販売設備等	0	-	-	2	1	-	3	16
札幌営業所 ほか4営業所	販売設備等	0	-	-	4	2	-	6	20

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
2. 本に含まれている土地及び建物の大部分は社宅用に取得したものであります。
3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

区分	設備の名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
生産設備	搾油設備(所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	9年	5	2
	精製設備(所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	9年	7	1
	排水処理設備(所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	9年	10	-

3【設備の新設、除却等の計画】

平成21年3月31日現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
小豆島工場	ごま油生産設備	1,168	-	自己資金	21年4月	22年10月	-
	食品ごま生産設備	12	-	自己資金	21年4月	21年9月	-
	電算設備	2	-	自己資金	21年7月	21年9月	-
	その他	48	-	自己資金	21年4月	21年12月	-
本社他	販売配給設備	9	-	自己資金	21年5月	22年1月	-
	電算設備	5	-	自己資金	21年4月	21年9月	-
	その他	9	-	自己資金	21年4月	22年3月	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,400,000	同左	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	9,400,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成14年1月18日 (注)	1,100,000	9,400,000	440	2,160	440	3,083

(注) 有償、第三者割当

発行価額 800円 資本組入額 400円

新株発行数 1,100,000株

払込金総額 880百万円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	6	54	1	1	4,408	4,473	-
所有株式数 (単元)	-	68	16	75,018	2	1	18,892	93,997	300
所有株式数の 割合(%)	-	0.07	0.02	79.81	0.00	0.00	20.10	100.00	-

(注) 自己株式124株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3-1	2,575.8	27.40
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	2,100	22.34
小澤物産株式会社	東京都品川区西五反田八丁目3-16	1,551	16.50
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5-1	300	3.19
国分株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1-1	300	3.19
日清食品ホールディングス株 式会社	大阪府大阪市淀川区西中島四丁目1-1	300	3.19
株式会社J-オイルミルズ	東京都中央区明石町8-1	100	1.06
日本山村硝子株式会社	兵庫県西宮市浜松原町2-21	100	1.06
かどや製油従業員持株会	東京都品川区西五反田八丁目2-8	81	0.86
エバラ食品工業株式会社	神奈川県横浜市西区北幸二丁目5-15	50	0.53
キューピー株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目4-13	50	0.53
計	-	7,507.8	79.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,399,600	93,996	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株であ ります。
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	9,400,000	-	-
総株主の議決権	-	93,996	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
かどや製油株式会社	東京都品川区西五反田八丁目2-8	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	124	182,444
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	124	-	124	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重点政策の一つとして位置付け、利益配分につきましては、当期純利益の40%を目処として業績に連動させた配当を採用しております。ただし、業績に関わらず1株当たり20円以上の配当を継続して行えるよう努力してまいります。

なお、当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、基本方針に基づき、普通配当を1株当たり45円に、当事業年度は創業150周年の記念すべき年に当たりますので、記念配当5円を加え、1株当たり50円の配当を実施することを決定致しました。

この結果、配当性向は46.4%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えるために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成21年6月25日 定時株主総会決議	470	50

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第48期 平成17年3月	第49期 平成18年3月	第50期 平成19年3月	第51期 平成20年3月	第52期 平成21年3月
最高（円）	1,672 1,780	2,245	2,090	1,755	1,595
最低（円）	1,212 1,030	1,300	1,665	1,505	1,200

（注）最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第48期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	1,502	1,450	1,380	1,390	1,390	1,570
最低（円）	1,200	1,253	1,280	1,310	1,336	1,351

（注）最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		小澤 二郎	昭和12年9月1日生	昭和51年12月 小澤物産(株)専務取締役就任 昭和55年6月 当社取締役就任 平成元年7月 小澤物産(株)取締役副社長就任 平成4年7月 同社代表取締役社長就任 平成11年6月 同社代表取締役会長就任 平成15年6月 同社取締役会長就任 平成15年6月 当社代表取締役社長就任(現職)	(注)4	38
取締役 専務執行役員	販売本部長	瀬野 俊一	昭和20年11月6日生	昭和42年11月 (株)企業通信社入社 昭和46年6月 当社入社 平成元年6月 当社取締役営業部長就任 平成8年7月 当社常務取締役販売部長就任 平成12年6月 当社専務取締役販売部長就任 平成13年7月 当社専務取締役就任 平成15年6月 当社取締役専務執行役員就任 平成16年6月 当社取締役専務執行役員販売部長就任 平成18年6月 当社取締役専務執行役員販売本部長就任(現職)	(注)4	6
取締役 専務執行役員	管理部長	水戸 優	昭和23年9月17日生	昭和47年4月 三菱石油(株)入社 平成10年6月 同社財務部長 平成11年4月 日石三菱(株)財務部副部長 平成11年11月 富士興産(株)経理部長 平成14年4月 当社入社 管理部長 平成14年6月 当社取締役管理部長就任 平成15年6月 当社取締役常務執行役員管理部長就任 平成18年6月 当社取締役専務執行役員管理部長就任(現職)	(注)4	10
取締役 常務執行役員	営業企画部長	土屋 誠	昭和23年2月17日生	昭和47年4月 三菱石油(株)入社 平成9年4月 同社首都圏支店首都圏統轄室開発及び施設グループグループマネージャー(次長) 平成11年4月 当社入社 経営企画室長 平成11年6月 当社取締役経営企画室長就任 平成15年6月 当社取締役上席執行役員経営企画部長就任 平成16年6月 当社常勤監査役就任 平成17年6月 当社取締役上席執行役員営業企画部長就任 平成18年6月 当社取締役常務執行役員営業企画部長就任(現職)	(注)4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	工場長兼研究 開発部長兼食 品部長	井藤 龍平	昭和27年3月29日生	昭和50年3月 当社入社 平成7年5月 当社研究開発部次長兼研究室長 平成8年6月 当社工場長代理兼研究開発部長 兼研究室長 平成9年4月 当社工場長兼研究開発部長兼研 究室長 平成11年6月 当社取締役工場長兼研究開発部 長就任 平成15年6月 当社取締役執行役員工場長兼研 究開発部長就任 平成19年4月 当社取締役執行役員工場長兼研 究開発部長兼食品部長就任 平成20年6月 当社取締役常務執行役員工場長 兼研究開発部長兼食品部長就任 (現職)	(注)4	1
取締役 執行役員	販売副本部長 兼販売推進部 長	佐野 雅明	昭和30年5月15日生	昭和53年4月 三井物産(株)入社 平成14年3月 同社穀物油脂部油脂室長 平成18年6月 当社入社 社長付 平成18年6月 当社取締役執行役員販売副本 部長兼販売業務部長就任 平成21年6月 当社取締役執行役員販売副本 部長兼販売推進部長就任(現職)	(注)4	-
取締役 執行役員	販売副本部長 兼販売業務部 長	白根 孝臣	昭和30年6月18日生	昭和53年4月 三菱商事(株)入社 平成14年6月 ブラジル三菱商社会社 取締役食 料部長就任 平成18年5月 当社入社 社長付 平成18年6月 当社取締役執行役員販売副本 部長兼販売推進部長就任 平成21年6月 当社取締役執行役員販売副本 部長兼販売業務部長就任(現職)	(注)4	-
取締役 執行役員	副工場長兼事 務部長	吉岡 努	昭和30年9月10日生	平成3年6月 当社入社 平成13年7月 当社工場事務管理部長 平成15年6月 当社執行役員工場事務部長 平成17年4月 当社執行役員工場事務部長兼 油脂部長 平成18年10月 当社執行役員工場事務部長 平成20年6月 当社取締役執行役員副工場長兼 事務部長就任(現職)	(注)4	3
取締役		逸見 信彦	昭和18年11月5日生	昭和42年4月 (株)小澤商店(現小澤物産(株))入社 平成16年6月 (株)エネッツ千葉販売 代表取締役 社長就任 平成17年10月 小澤物産(株) 代表取締役社長就任 (現職) 平成18年6月 当社取締役就任(現職)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		山中 務	昭和24年9月5日生	昭和53年10月 当社入社 平成8年6月 当社東京支店長 平成9年5月 当社仙台支店長 平成11年7月 当社大阪支店長 平成13年6月 当社取締役大阪支店長就任 平成15年6月 当社取締役東京支店長就任 平成15年6月 当社執行役員東京支店長 平成17年6月 当社執行役員販売部販売統括室長 平成18年6月 当社執行役員監査室長 平成20年6月 当社常勤監査役就任(現職)	(注)5	2
監査役		川上 三知男	昭和18年4月3日生	昭和54年4月 弁護士(現職) 平成13年6月 当社監査役就任(現職)	(注)5	-
監査役		伊藤 良一	昭和23年10月25日生	昭和49年2月 ㈱京王サービス入社 昭和50年10月 小澤物産㈱入社 平成6年5月 同社総務部長 平成12年6月 同社取締役就任(現職) 平成18年6月 当社監査役就任(現職)	(注)5	-
監査役		小林 俊一郎	昭和33年11月19日生	昭和56年4月 三菱商事㈱入社 平成14年4月 同社食品本部食品戦略統括室長 平成15年6月 Princes Limited 会長 平成19年4月 三菱商事㈱食品本部加工食品ユニットマネージャー兼飲料・缶詰ユニットマネージャー 平成20年4月 同社食品本部戦略企画室長兼食品事業ユニットマネージャー(現職) 平成20年6月 当社監査役就任(現職)	(注)5	-
監査役		篠原 光則	昭和28年5月16日生	昭和52年4月 三井物産㈱入社 平成8年2月 同社食料本部食材流通第二部水産第三グループ主席 平成10年9月 同社コロポ事務所所長代理 平成14年3月 同社九州支社食料部食品室長 平成18年6月 同社食料・リテール本部業務部部長代理 平成18年10月 同社食料・リテール本部西日本食料部部長代理 平成21年1月 同社本店食料・リテール本部次長(現職) 平成21年6月 当社監査役就任(現職)	(注)6	-
計						61

(注)1. 監査役川上三知男、伊藤良一、小林俊一郎及び篠原光則は、会社法第2条第16号及び第335条3項に定める社外監査役であります。

2. 取締役逸見信彦は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 当社では、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の機能を強化するとともに、責任の所在を明確にし、業務執行のスピードを速めるため平成15年6月に執行役員制度を導入しております。

執行役員は取締役7名の他、経営企画部長兼監査室長 小澤和彦、長野営業所長 高橋範昌、東京支店長 西村泰彦、大阪支店長 源繁夫の4名、計11名で構成されております。

4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

5. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 任期満了前に退任した監査役の補欠として平成21年6月25日開催の定時株主総会において選任され、その任期は当社定款の定めにより、他の在任監査役の任期の満了する時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

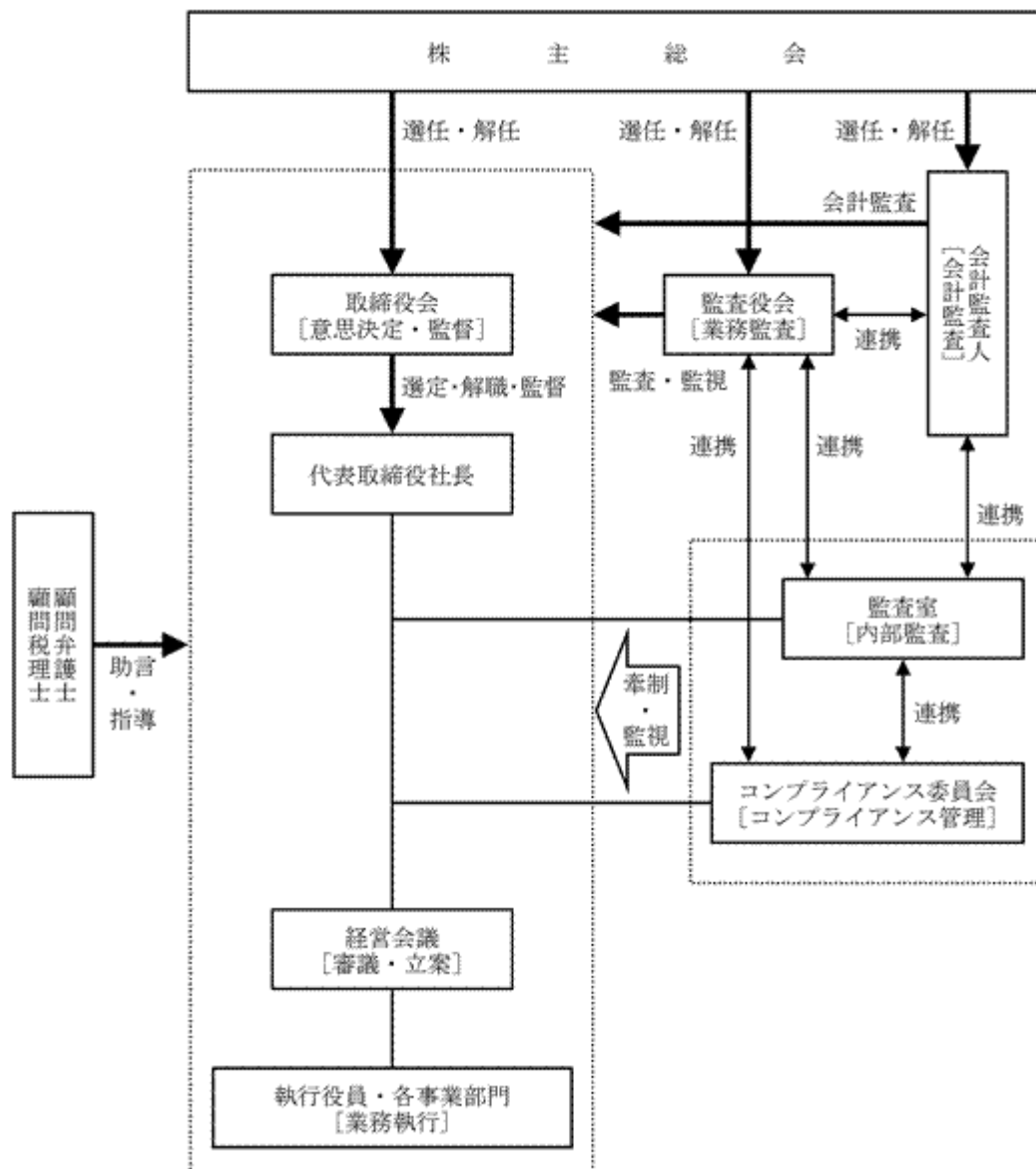
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、監査役制度を採用して、法令および内部規程類を遵守し、各役員が経営情報を共有することで、経営監視が有効に機能する運営を行っております。

また、当社は、適時開示を行い、積極的なIR活動や会社説明会を通じて株主、投資家に「開かれた、透明感のある企業」として認識いただくよう努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況



(3) 取締役会について

取締役会は、月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時の取締役会を開催するほか、社長主催のもとと常務以上の役員からなる経営会議を月1回開催することで重要案件について、迅速・適切な意思決定を行なっております。取締役会は、取締役9名で構成され、9名の取締役のうち1名は、社外取締役で非常勤であります。

なお、平成15年6月27日より、取締役会の機能を強化するとともに、責任の所在を明確にし、業務執行のスピードを速めるために、執行役員制度を導入し取締役を減員しております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a 経営理念、企業行動憲章、コンプライアンス規程等のコンプライアンス体制に係る規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- b コンプライアンス体制の運用と徹底を図るため、管理部門担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。また、コンプライアンス委員会が中心となって取締役及び使用人に対しコンプライアンス教育・啓発を行う。
- c 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス委員会または

顧問弁護士を情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。

- d 監査役及び、内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室は連携し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。また、監査役及び監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- e 反社会的勢力に対しては、企業行動憲章に基づき、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程その他関係規程に従い、適切に保存及び管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として経営危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。万一不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等社外専門家の助言を得ながら迅速な対応を行い、損害の拡大防止と、損害を最小限に止める体制を整備する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に常務以上の役員で構成する経営会議で議論し、その審議を経て執行決定を行う。
- b 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これらの規定に従って執行する。
- c 執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の機能を強化するとともに、責任の所在を明確にし、業務執行を円滑に行う。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と関係会社とは、法令及び社会規範を遵守した適切な取引を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人

の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役は、取締役会等において、担当する業務の執行状況を出席した監査役に報告する。
- b 上記aに関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、経営陣と定期的に意見交換会を開催する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

社長の指示の下、監査室及び管理部を主たる部門として、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、必要に応じて改善を進める。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

(5) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の監査室を設置し、その人員は1名であり、監査計画に基づき定期的に内部監査業務を執行しております。

また、監査役監査につきましては、監査役は取締役会に出席し意見を述べるとともに、業務の進行状況を十分把握の上、業務監査及び調査を行っております。

なお、当社の監査役会は、監査役5名で構成され、5名の監査役のうち4名は社外監査役で非常勤であります。

(6) 会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

指定社員 松野雄一郎、吉村孝郎

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補等9名、その他2名であり、うち、公認会計士2名、会計士補等2名、その他2名が内部統制監査業務を兼務しております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定方針につきましては、当社監査役会が会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合と定めております。

(7) 内部監査、監査役監査及び会計監査の関係

監査室、監査役及び会計監査人は、定期的に意見交換を行い、監査計画等について協議しております。

(8) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役1名は、当社のその他の関係会社である小澤物産株式会社の代表取締役を兼任しております。

また、当社の社外監査役1名は、当社のその他の関係会社である小澤物産株式会社の取締役を兼任しております。当社のその他の関係会社である小澤物産株式会社との間には、製品の販売、保管荷役及び運送委託等の取引関係があります。

なお、小澤物産株式会社との取引関係については、「第5 経理の状況」の「1 財務諸表等」の「関連当事者情報」に記載しております。

(9) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：取締役に支払った報酬 227百万円

監査役に支払った報酬 26百万円

計 253百万円

(10) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

月1回の取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催した他、経営会議を月1回開催し、重要案件について迅速・適切な意思決定をいたしました。

また、IR活動につきましては、適時開示を行い、積極的なIR活動や会社説明会を通じて株主、投資家に「開かれた、透明感のある企業」として認識いただくように努めております。さらに、コンプライアンスについては、顧問弁護士等社外専門家の助言を取り入れ、経営に法的統制が働く仕組みを構築しております。

(11) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(12) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(14) 自己株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(15) 中間配当

当社は、株主への利益還元をより機動的に行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(16) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	24	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)としての、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザー業務の委託であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、第51期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第52期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、第51期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第51期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第52期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,264	1,554
受取手形	346	31
売掛金	1 3,650	1 4,808
商品	0	-
製品	770	-
商品及び製品	-	1,010
仕掛品	528	784
原材料	2,860	-
貯蔵品	63	-
原材料及び貯蔵品	-	4,077
前渡金	156	-
前払費用	110	122
繰延税金資産	181	187
未収入金	1 25	1 34
その他	6	40
流動資産合計	12,959	12,647
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,549	2,565
減価償却累計額	955	1,045
建物(純額)	1,594	1,520
構築物	656	691
減価償却累計額	292	330
構築物(純額)	364	361
機械及び装置	6,324	6,395
減価償却累計額	4,402	4,748
機械及び装置(純額)	1,922	1,647
車両運搬具	103	105
減価償却累計額	75	83
車両運搬具(純額)	28	22
工具、器具及び備品	458	455
減価償却累計額	365	383
工具、器具及び備品(純額)	93	72
土地	1,541	1,541
有形固定資産合計	5,542	5,163

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	111	65
電話加入権	7	7
水道施設利用権	5	4
無形固定資産合計	123	76
投資その他の資産		
投資有価証券	1,123	984
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	51	47
破産更生債権等	-	54
長期前払費用	3	4
繰延税金資産	192	247
会員権	74	74
差入保証金	72	44
その他	136	120
貸倒引当金	61	88
投資その他の資産合計	1,590	1,486
固定資産合計	7,255	6,725
資産合計	20,214	19,372
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,362	1 1,288
未払金	1 871	1 1,076
未払費用	25	25
未払法人税等	243	589
未払消費税等	15	73
預り金	23	29
賞与引当金	169	171
役員賞与引当金	40	47
その他	98	-
流動負債合計	4,846	3,298
固定負債		
退職給付引当金	588	607
役員退職慰労引当金	67	76
固定負債合計	655	683
負債合計	5,501	3,981

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160	2,160
資本剰余金		
資本準備金	3,083	3,083
資本剰余金合計	3,083	3,083
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
別途積立金	7,740	8,040
繰越利益剰余金	1,427	1,812
利益剰余金合計	9,417	10,102
自己株式	-	0
株主資本合計	14,660	15,345
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	25
繰延ヘッジ損益	58	21
評価・換算差額等合計	53	46
純資産合計	14,713	15,391
負債純資産合計	20,214	19,372

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	5 19,248	5 22,223
売上原価		
製品期首たな卸高	856	770
商品期首たな卸高	0	0
当期製品製造原価	5 12,458	5 15,034
当期商品仕入高	5 293	5 100
他勘定受入高	1 4	1 12
合計	13,611	15,916
他勘定振替高	2 24	2 25
製品期末たな卸高	770	1,010
商品期末たな卸高	0	0
売上原価合計	12,817	14,881
売上総利益	6,431	7,342
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,197	1,057
販売促進費	1,848	1,874
広告宣伝費	254	498
販売手数料	214	246
給料及び手当	544	534
賞与	120	136
賞与引当金繰入額	83	83
役員賞与引当金繰入額	40	47
退職給付費用	81	65
役員退職慰労引当金繰入額	10	11
減価償却費	76	68
その他	3 807	3 884
販売費及び一般管理費合計	5,274	5,503
営業利益	1,157	1,839

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	13	6
受取配当金	37	24
為替差益	8	-
受取補償金	-	29
雑収入	21	11
営業外収益合計	79	70
営業外費用		
支払利息	-	3
支払手数料	6	31
為替差損	-	39
減価償却費	5	-
雑損失	5	7
営業外費用合計	16	80
経常利益	1,220	1,829
特別利益		
投資有価証券売却益	26	-
貸倒引当金戻入額	0	1
退職給付引当金戻入額	-	2
特別利益合計	26	3
特別損失		
固定資産除売却損	4 61	4 18
貸倒引当金繰入額	-	27
特別損失合計	61	45
税引前当期純利益	1,185	1,787
法人税、住民税及び事業税	510	829
法人税等調整額	2	56
法人税等合計	508	773
当期純利益	677	1,014

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第51期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第52期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
・材料費			9,685	77.4	12,354	80.8
・労務費			896	7.1	923	6.0
・経費						
1.減価償却費		555		597		
2.その他の経費		1,379	1,934	1,416	2,013	13.2
当期総製造費用			12,515	100.0	15,290	100.0
仕掛品期首たな卸高			471		528	
合計			12,986		15,818	
仕掛品期末たな卸高			528		784	
当期製品製造原価			12,458		15,034	

(注) 当社の原価計算の方法は実際原価による工程別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,160	2,160
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,160	2,160
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,083	3,083
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,083	3,083
資本剰余金合計		
前期末残高	3,083	3,083
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,083	3,083
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	250	250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	250	250
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	7,440	7,740
当期変動額		
別途積立金の積立	300	300
当期変動額合計	300	300
当期末残高	7,740	8,040
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,379	1,427
当期変動額		
別途積立金の積立	300	300
剰余金の配当	329	329
当期純利益	677	1,014
当期変動額合計	48	385
当期末残高	1,427	1,812
利益剰余金合計		
前期末残高	9,069	9,417
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	329	329
当期純利益	677	1,014
当期変動額合計	348	685
当期末残高	9,417	10,102

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	-	0
株主資本合計		
前期末残高	14,312	14,660
当期変動額		
剰余金の配当	329	329
当期純利益	677	1,014
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	348	685
当期末残高	14,660	15,345
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	320	111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	209	86
当期変動額合計	209	86
当期末残高	111	25
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	3	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	79
当期変動額合計	61	79
当期末残高	58	21
評価・換算差額等合計		
前期末残高	323	53
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	270	7
当期変動額合計	270	7
当期末残高	53	46
純資産合計		
前期末残高	14,635	14,713
当期変動額		
剰余金の配当	329	329
当期純利益	677	1,014
自己株式の取得	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	270	7
当期変動額合計	78	678
当期末残高	14,713	15,391

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,185	1,787
減価償却費	636	665
その他の償却額	3	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	8	2
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2	7
退職給付引当金の増減額（ は減少）	56	19
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	10	8
貸倒引当金の増減額（ は減少）	8	27
受取利息及び受取配当金	50	30
支払手数料	6	31
支払利息	-	3
為替差損益（ は益）	0	5
投資有価証券売却損益（ は益）	26	-
有形固定資産除却損	61	18
有形固定資産売却損益（ は益）	-	0
売上債権の増減額（ は増加）	369	843
破産更生債権等の増減額（ は増加）	0	27
たな卸資産の増減額（ は増加）	653	1,650
前払費用の増減額（ は増加）	3	19
未収入金の増減額（ は増加）	2	0
その他の資産の増減額（ は増加）	9	18
仕入債務の増減額（ は減少）	621	1,940
未払金の増減額（ は減少）	116	265
未払費用の増減額（ は減少）	1	0
未払消費税等の増減額（ は減少）	69	59
その他の負債の増減額（ は減少）	9	11
小計	2,017	1,593
利息及び配当金の受取額	28	48
保険金の受取額	33	-
支払手数料の支払額	6	28
利息の支払額	-	3
法人税等の支払額	507	488
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,565	2,064

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	1,600
投資有価証券の取得による支出	37	4
投資有価証券の売却による収入	227	-
有形固定資産の取得による支出	616	293
無形固定資産の取得による支出	3	1
有形固定資産の除却による支出	10	23
有形固定資産の売却による収入	1	0
貸付けによる支出	3	-
貸付金の回収による収入	4	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	437	1,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	329	329
財務活動によるキャッシュ・フロー	329	329
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	799	1,110
現金及び現金同等物の期首残高	1,850	2,649
現金及び現金同等物の期末残高	2,649	1,539

【重要な会計方針】

項目	第51期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第52期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品・原材料</p> <p>(2) 製品・仕掛品</p> <p>(3) 貯蔵品</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>最終仕入原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	第51期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第52期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース資産		<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	第51期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第52期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
6. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	同左
(3) 役員賞与引当金	役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。	同左
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成20年10月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額として、当事業年度の特別利益に2百万円が計上されております。
(5) 役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。	
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引 ヘッジ対象・・・外貨建の買掛金 (3) ヘッジ方針 社内のリスク管理方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左

項目	第51期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第52期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表) 前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は、重要性を鑑み区分掲記しました。 なお、前期における「破産更生債権等」の金額は27百万円であります。</p> <p>(損益計算書) 1. 前期において「拡販条件費」と掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い、前期と当期ともに「販売促進費」に含めて表示しております。 2. 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「受取補償金」の金額は3百万円であります。</p>

【注記事項】
(貸借対照表関係)

第51期 (平成20年3月31日)	第52期 (平成21年3月31日)																												
<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,271百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>流動負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,039百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"><u>借入未実行残高</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,000百万円</u></td> </tr> </table>	売掛金	2,271百万円	未収入金	1百万円	買掛金	2,039百万円	未払金	40百万円	特定融資枠契約の総額	2,000百万円	借入実行残高	百万円	<u>借入未実行残高</u>	<u>2,000百万円</u>	<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,787百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table> <p>流動負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">318百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"><u>借入未実行残高</u></td> <td style="text-align: right;"><u>3,000百万円</u></td> </tr> </table>	売掛金	2,787百万円	未収入金	22百万円	買掛金	318百万円	未払金	54百万円	特定融資枠契約の総額	3,000百万円	借入実行残高	百万円	<u>借入未実行残高</u>	<u>3,000百万円</u>
売掛金	2,271百万円																												
未収入金	1百万円																												
買掛金	2,039百万円																												
未払金	40百万円																												
特定融資枠契約の総額	2,000百万円																												
借入実行残高	百万円																												
<u>借入未実行残高</u>	<u>2,000百万円</u>																												
売掛金	2,787百万円																												
未収入金	22百万円																												
買掛金	318百万円																												
未払金	54百万円																												
特定融資枠契約の総額	3,000百万円																												
借入実行残高	百万円																												
<u>借入未実行残高</u>	<u>3,000百万円</u>																												

(損益計算書関係)

第51期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第52期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。		1. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。	
原材料転売に伴う材料費の売上原価振替額	4百万円	原材料転売に伴う材料費の売上原価振替額	12百万円
	合計 4百万円		合計 12百万円
2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
販売費及び	広告宣伝費 18百万円	販売費及び	広告宣伝費 21百万円
一般管理費他	その他 6百万円	一般管理費他	その他 4百万円
	合計 24百万円		合計 25百万円
3. 研究開発費の総額		3. 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費		一般管理費に含まれる研究開発費	
39百万円		36百万円	
4. 固定資産除売却損		4. 固定資産除売却損	
固定資産除売却損	建物 34百万円	固定資産除売却損	建物 2百万円
	機械及び装置 26百万円		構築物 1百万円
	その他 1百万円		機械及び装置 13百万円
	合計 61百万円		車両運搬具 0百万円
			工具、器具及び備品 2百万円
			合計 18百万円
固定資産売却損	車両運搬具 0百万円	固定資産売却損	車両運搬具 0百万円
	合計 0百万円		合計 0百万円
5. 関係会社との取引に係るもの		5. 関係会社との取引に係るもの	
売上高	10,891百万円	売上高	12,586百万円
仕入高	7,183百万円	仕入高	9,460百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第51期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,400	-	-	9,400
合計	9,400	-	-	9,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	329	35	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	329	利益剰余金	35	平成20年3月31日	平成20年6月27日

第52期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,400	-	-	9,400
合計	9,400	-	-	9,400
自己株式				
普通株式(注)	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	329	35	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	470	利益剰余金	50	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第51期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第52期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,264百万円	現金及び預金勘定 1,554百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,615百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 15百万円
現金及び現金同等物 <u>2,649百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,539百万円</u>

(リース取引関係)

第51期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第52期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 該当事項はありません。 (イ)無形固定資産 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	
機械及び装置	260	240	20	機械及び装置	41	39	2
合計	260	240	20	合計	41	39	2
2.未経過リース料期末残高相当額				2.未経過リース料期末残高相当額			
1年内 22百万円				1年内 2百万円			
1年超 3百万円				1年超 1百万円			
合計 25百万円				合計 3百万円			
3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料 45百万円				支払リース料 23百万円			
減価償却費相当額 35百万円				減価償却費相当額 18百万円			
支払利息相当額 3百万円				支払利息相当額 1百万円			
4.減価償却費相当額の算定方法				4.減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				同左			
5.利息相当額の算定方法				5.利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第51期(平成20年3月31日)			第52期(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計上 額(百万円)	差額(百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上 額(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	(1) 株式	607	822	215	617	693	76
	(2) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	607	822	215	617	693	76
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	(1) 株式	13	10	3	7	6	1
	(2) その他	54	54	0	55	53	2
	小計	67	64	3	62	59	3
合計		674	886	212	679	752	73

2 時価のない主な有価証券の内容

種類	第51期(平成20年3月31日)	第52期(平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	237	232

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	第51期(平成20年3月31日)				第52期(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以 内 (百万円)	5年超10年以 内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年以 内 (百万円)	5年超10年以 内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他 投資信託	-	54	-	-	53	-	-	-
合計	-	54	-	-	53	-	-	-

4 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

第51期 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			第52期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
227	26	-	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>第51期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>第52期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>1 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等であり、</p> <p>2 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建の買掛金 ヘッジ方針 社内のリスク管理方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、これらの取引の契約先は信用度の高い商社に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済権限者の承認を得て行っております。</p> <p>6 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 ヘッジ会計を適用しており、補足説明はありません。</p>	<p>1 取引の内容 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>6 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

第51期（平成20年3月31日）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

第52期（平成21年3月31日）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度に加えて、酒フーズ厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理に該当する制度であります。

また、当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成20年10月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

2．退職給付債務及びその内訳

	第51期 (平成20年3月31日)	第52期 (平成21年3月31日)
退職給付債務	728百万円	607百万円
年金資産	140百万円	-百万円
退職給付引当金	588百万円	607百万円

3．退職給付費用の内訳

	第51期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第52期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
勤務費用	112百万円	71百万円
小計	112百万円	71百万円
総合型厚生年金基金への拠出額	82百万円	86百万円
従業員拠出額	23百万円	27百万円
小計	59百万円	59百万円
退職給付費用	171百万円	130百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	-百万円	2百万円
その他	-百万円	5百万円
合計	171百万円	133百万円

（注）厚生年金基金の代行部分を含めて表示しております。

「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項
積立状況に関する事項

	(平成19年3月31日)	(平成20年3月31日)
年金資産の額	75,539百万円	65,173 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	77,039百万円	79,766百万円
差引額	1,500百万円	14,593百万円

制度全体に占める当社の拠出金割合

1.8% (平成19年3月31日)

1.9% (平成20年3月31日)

補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,195百万円、当年度不足金13,689百万円及び別途積立金6,291百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間10年の定率償却であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	第51期(平成20年3月31日)	第52期(平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 主な原因別の内訳		
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	69百万円	70百万円
未払金	44百万円	63百万円
繰延ヘッジ損益	39百万円	-百万円
未払事業税	20百万円	45百万円
未払費用	9百万円	9百万円
繰延税金資産合計	<u>181百万円</u>	<u>187百万円</u>
(固定の部)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	240百万円	247百万円
役員退職慰労引当金	27百万円	31百万円
繰延資産	0百万円	-百万円
減価償却費	1百万円	1百万円
貸倒引当金	31百万円	32百万円
投資有価証券	116百万円	116百万円
会員権	4百万円	3百万円
繰延税金資産合計	<u>419百万円</u>	<u>430百万円</u>
繰延税金負債		
株式売却益	9百万円	9百万円
その他有価証券評価差額金	76百万円	17百万円
繰延ヘッジ損益	-百万円	15百万円
繰延税金負債合計	<u>85百万円</u>	<u>41百万円</u>
評価性引当額	142百万円	142百万円
繰延税金資産の純額	<u>192百万円</u>	<u>247百万円</u>

	第51期（平成20年3月31日）	第52期（平成21年3月31日）
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異原因		
法定実効税率 （調整）	40.69%	40.69%
交際費等の一時差異に該当しない項目	2.78%	2.06%
住民税均等割額	1.59%	1.06%
その他	2.15%	0.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.91%</u>	<u>43.26%</u>

（持分法損益等）
該当事項はありません。

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第51期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む)	三菱商事(株)	東京都千代田区	201,825	総合商社	(被所有)直接 27.40%	-	原料の主要仕入先であり製品の主要販売代理店	営業取引	製品の販売	2,561	売掛金	444
									原料の仕入	2,388	買掛金	353
	三井物産(株)	東京都千代田区	337,544	総合商社	(被所有)直接 22.34%	-	原材料の主要仕入先であり製品の主要販売代理店	営業取引	製品の販売	8,327	売掛金	1,827
									原材料等の仕入	4,795	買掛金	1,686
								営業取引以外の取引	通信費他	1	未払金	0
	小澤物産(株)	東京都品川区	50	流体搬送機器・貯蔵用機器等の販売	(被所有)直接 16.50%	役員 2名	製品の保管荷役及び運送委託	営業取引	製品の販売	3	売掛金	0
営業取引以外の取引								支払運賃他	369	未払金	40	

(注) 1. 上記の金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品の販売及び原材料の購入についての価格その他の取引条件は、他の取引先と同様の条件であります。

なお、物産ロジスティクスソリューションズ(株)については重要性の基準により開示しておりません。

第52期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
その他の関係会社（当該その他の関係会社の親会社を含む）	三菱商事(株)	東京都千代田区	202,817	総合商社	(被所有)直接 27.40%	原料の主要仕入先であり製品の主要販売代理店	営業取引	製品の販売	3,037	売掛金	634
								原料の仕入	2,393	買掛金	181
	三井物産(株)	東京都千代田区	339,627	総合商社	(被所有)直接 22.34%	原材料の主要仕入先であり製品の主要販売代理店	営業取引	製品の販売 原材料等の仕入	9,546	売掛金	2,152
									7,067	買掛金	138
							営業取引以外の取引	販売促進費他	1	未払金	1
	小澤物産(株)	東京都品川区	50	流体搬送機器・貯蔵用機器等の販売	(被所有)直接 16.50%	製品の保管荷役及び運送委託 役員の兼任	営業取引	製品の販売	3	売掛金	0
							営業取引以外の取引	支払運賃他	357	未払金	53

- (注) 1. 上記の金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 製品の販売及び原材料の購入についての価格その他の取引条件は、他の取引先と同様の条件であります。
なお、(株)三井物産ヒューマンリソースについては重要性の基準により開示しておりません。

(1株当たり情報)

項目	第51期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第52期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,565円24銭	1,637円40銭
1株当たり当期純利益	72円00銭	107円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第51期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第52期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	677	1,014
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	677	1,014
期中平均株式数(千株)	9,400	9,400

(重要な後発事象)

第51期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第52期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	日清食品ホールディングス(株)	168,741	489
		SUPER DISCOVER INVESTMENT LTD.	1,302,602	222
		(株)みずほフィナンシャルグループ	280,000	53
		キューピー(株)	73,800	78
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,000	20
		加藤産業(株)	13,975	20
		(株)桃屋	50,000	10
		(株)菱食	4,438	10
		(株)いなげや	7,059	6
		(株)ライフコーポレーション	2,898	5
		その他11銘柄	21,875	18
計		1,931,388	931	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(1銘柄)	5,518	53
計		5,518	53	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,549	26	10	2,565	1,045	99	1,520
構築物	656	35	0	691	330	38	361
機械及び装置	6,324	164	93	6,395	4,748	429	1,647
車両運搬具	103	8	6	105	83	12	22
工具、器具及び備品	458	19	22	455	383	38	72
土地	1,541	-	-	1,541	-	-	1,541
建設仮勘定	-	252	252	-	-	-	-
計	11,631	504	383	11,752	6,589	616	5,163
無形固定資産							
ソフトウェア	264	1	-	265	200	48	65
電話加入権	7	-	-	7	-	-	7
水道施設利用権	8	-	-	8	4	1	4
計	279	1	-	280	204	49	76
長期前払費用	9	2	4	7	3	1	4
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額の内容は次のとおりであります。

建物 工場発電設備 22百万円
構築物 工場土地工事 19百万円
機械及び装置 工場脱臭塔設備更新 37百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	61	27	-	0	88
賞与引当金	169	171	169	-	171
役員賞与引当金	40	47	40	-	47
役員退職慰労引当金	67	11	2	-	76

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収による取崩0百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	26
普通預金	510
定期預金	1,015
別段預金	2
小計	1,553
合計	1,554

2) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エバラ食品工業(株)	16
(株)松尾	5
テーオー食品(株)	5
関東食糧(株)	4
(株)桑与商店	1
その他	0
合計	31

ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	21
5月	7
6月	3
合計	31

3) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井物産(株)	2,152
三菱商事(株)	634
東亜商事(株)	442
伊藤忠商事(株)	389
日本生活協同組合連合会	179
その他	1,012
合計	4,808

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(ヶ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{D}{B} \times 12$
3,650	23,307	22,150	4,808	82.2	2.5

(注) 売掛金には、消費税等を含めております。

4) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
外注品油	0
小計	0
製品	
ごま油	714
食品ごま	294
脱脂ごま	2
小計	1,010
合計	1,010

5) 仕掛品

品目	金額(百万円)
ごま油	757
食品ごま	27
合計	784

6) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
ごま種子原料	3,902
原料油等	55
容器等	68
小計	4,025
貯蔵品	
重油他操業用資材	16
压榨機部品他工事用資材	36
小計	52
合計	4,077

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本山村硝子(株)	223
三菱商事(株)	181
伊藤忠商事(株)	158
三井物産(株)	138
東洋製罐(株)	110
その他	478
合計	1,288

2) 未払金

相手先	金額(百万円)
(株)ADKインターナショナル	112
アイサワ工業(株)	58
小澤物産(株)	53
(株)吉野製作所	26
三井倉庫港運(株)	26
その他	801
合計	1,076

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	5,763	5,702	5,594	5,164
税引前四半期純利益金額又は純損失金額 ()(百万円)	766	538	568	85
四半期純利益金額又は 純損失金額()(百万 円)	450	304	326	66
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額 ()(円)	47.87	32.39	34.66	7.09

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売却の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.kadoya.com
株主に対する特典	毎年3月末現在の100株以上所有の株主に対して、年1回自社製品を贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第51期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

（第52期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

（第52期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

かどや製油株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているかどや製油株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かどや製油株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

かどや製油株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているかどや製油株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かどや製油株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、かどや製油株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、かどや製油株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。